

- 都市計画証明書
 - 納税猶予の特例適用の農地等該当証明書
 - 首都圏整備法に基づく既成市街地内または外の証明書
- の事務手続きについて**

都市計画証明書

必要なもの		部数
提出書類	・ 申請書	2
	・ 位置図【地形図、都市計画図（縮尺 1/2, 500 以上）又は住宅地図】	1
	・ 公図	
手数料	300円*	—
印鑑	受領の際に申請者印と同じ印鑑が必要になりますのでお持ちください	

納税猶予の特例適用の農地等該当証明書

必要なもの		部数
提出書類	・ 証明願	2
	・ 位置図【地形図、都市計画図（縮尺 1/2, 500 以上）又は住宅地図】	1
	・ 公図	
	・ 土地課税台帳登録事項証明書又は土地・家屋総合名寄帳事項証明書 （証明しようとする日と同一年度内に発行されたもの） * 原本をお持ちください（確認の上、返却します）	
・ 土地登記事項証明書（土地登記簿謄本） * 生産緑地地区内の土地で、都市計画決定以降に分合筆等により地名 地番の変更がある場合に必要です。 * 原本をお持ちください（確認の上、返却します）		
手数料	300円*	—
印鑑	受領の際に申請者印と同じ印鑑が必要になりますのでお持ちください	

首都圏整備法に基づく既成市街地内または外の証明書

必要なもの		部数
提出書類	・ 申請書	2
	・ 位置図【地形図、都市計画図（縮尺 1/2, 500 以上）又は住宅地図】	1
	・ 公図	
手数料	300円*	—
印鑑	受領の際に申請者印と同じ印鑑が必要になりますのでお持ちください	

証明書の発行は、申請内容、状況等により翌日以降になる場合があります。

*受付時にお渡しする支払用 QR コードを使用して、25 階の手数料支払機にてお支払いいただきます。

問合せ先：建築局 都市計画課 指導係 電話 045-671-3510
証明の様式、記載例はホームページからダウンロードできます。
<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenchiku/kikaku/cityplan/sidou/index.html>